



2024年4月30日

各位

会社名 ENECHANGE 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 城口 洋平
(コード番号：4169 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 丸岡 智也
(TEL 03-6635-1021)

よくある質問と回答 (2024年4月)

日頃より、当社へのご関心をいただきありがとうございます。今月投資家様より頂戴した主なご質問とその回答について、下記の通り開示致します。

なお、本開示は投資家様への情報発信の強化とフェアディスクロージャーを目的に、毎月月末を目途に開示するものです。回答内容については、時点のずれによって多少の齟齬が生じる可能性があります。直近の回答内容を最新の当社方針として回答を記載しています。

Q1. 6月28日に有価証券報告書が出る見込みに関するアップデートを教えてください。

有価証券報告書の提出期限である2024年6月28日に向けて関係各所と準備を進めており、並行して今後の成長戦略を盛り込んだ「事業計画及び成長可能性に関する事項」についても準備を進めております。

Q2. EV充電事業の稼働率の実績に関しては開示しない姿勢を貫いてきた中で、今回実績を四半期ごとに開示するという判断に至った理由を教えてください。

当社のEV充電事業については、今後、充電収入が主な売上高となることから、充電収入における主要KPIである累計設置台数（目的地充電）と稼働時間を4月19日付「当社が運営の公共用EV充電器（目的地充電）の2024年第1四半期稼働実績（速報）」において開示いたしました。

また、経済産業省「充電インフラ設備促進に関する検討会」において充電器の設置や稼働率の把握について検討材料として議論をしており、「利便性が高く持続可能な充電インフラ社会の構築を目指す上では、充電器の設置場所に関する状況や稼働率などの情報を把握・公表しながら、官民の取組を進めていくことが重要。」との考えを示しており、大多数の参加事業者から賛同されました。そのため今後EV充電事業者の開示が制度として求められることになると考えております。※1。

これを踏まえ、引き続き投資家や株主の皆様に対して、当社への投資判断の材料として充電器の稼働実績（速報値）を四半期ごとに開示を行っていく方針です。

※1：経済産業省「第7回充電インフラ整備促進に関する検討会事務局資料（2024年4月22日）」参照

Q3. EV 充電事業の稼働率の実績が、高いのか低いのか、一般の投資家には分かりませんので、詳しく教えてください。

当社の EV 充電事業の稼働実績（2024 年第 1 四半期）は、月間平均 14.8 時間/口（月間稼働率 2.1%※2）であり、前四半期比 17%増加しています。当社実績において、EV 充電器は設置後段階的に稼働率が上がっていく傾向にあり、設置後 9 ヶ月以上経過した充電器（約 300 口）の稼働実績については月間平均 30 時間/口（月間稼働率 4.1%）を超えており、今後も稼働率の上昇を目指して参ります。なお、EV+PHEV の新車における販売比率が約 8%（2022 年）※3である米国における普通充電の稼働率は 10%前後（2022 年 12 月時点）となります※4。

今後、政府方針に基づき EV 充電器の稼働率の公表が義務化された場合に備えて、当社としては引き続き、高稼働が見込まれる施設を優先して設置を進めていき、また高品質な運用を通じて稼働率を高めていくことで、競争優位性を高めていく方針であります。

※2：月間稼働率は月間最大充電可能時間を 720 時間（24 時間×30 日）として試算しております。

※3：国際エネルギー機関（IEA：International Energy Agency）より参照

※4：NREL “Evaluating Electric Vehicle Public Charging Utilization in the United States using the EV WATTS Dataset” を参照

Q4. EV 充電事業の稼働率が入札要件に加わる可能性に関して教えてください。

経済産業省「充電インフラ設備促進に関する検討会」において、当社代表城口氏より「稼働率の公表に止まらず、補助金入札要件の評価項目に加えるべきではないか」という趣旨の発言をしており、その内容は YouTube でも公開されております。

すでに令和 6 年度募集（第 1 期・第 2 期）の制度において、普通充電（目的地）の場合、既設の充電器がある場合に「直近 3 ヶ月の 1 口当たり平均稼働時間が 60 時間/月以上である場合」には上限口数を超過して設置が認められる等、稼働率を念頭に置いた制度設計が行なわれ始めております。そのため、今後は追加設置だけでなく新規の設置の場合においても稼働率が入札要件に加わる可能性があると考えております。

例として、洋上風力発電の入札等においては、価格以外の要素も入札時の評価項目であり、EV 充電インフラの入札においても、同様に多面的な評価が必要であると考えております。特に稼働率に関しては、実質的に優良な施設の選定、その後の運用状況の品質、ユーザーの利便性等の多面的な価値を示す指標であることから、EV 充電インフラの入札の評価項目として適切な指標であると考えております。

当社としては、稼働率を高く保つことが、当社 EV 充電事業の競争優位性の確立に直結する最重要施策であると位置付けております。

Q5. 4 月 25 日に発表されていた EV 充電サービスの定額プランについて、詳しく教えてください。

当社の稼働率向上を目的とした施策として、今回「全国のEV充電エネチェンジの充電器を定額で利用できる新料金プラン（以下、本プラン）」の検討を発表いたしました※5。本プランでは、EV充電事業各社が発行する充電カードや自宅に充電器を持たないすべてのEVドライバーが、日常生活でのEV利用をより快適かつ経済的に行えるようになるほか、ご自宅に充電器があるEVドライバーも外出先での充電が割安に利用できるようになります。具体的な料金プランや利用開始時期に関しては、2024年5月中旬に発表予定です。

本プランにより期待する効果として、EVドライバー1人当たりの当社充電器の利用頻度が向上することにより、稼働率は上昇することが見込まれます。また、当社充電器の稼働率が向上することで、当社の充電器を設置することがEVドライバーの施設来訪者の取り込みに繋がるため、当社へのEV充電設備導入の依頼が増加することも見込まれる等、稼働率向上のみならず設置台数の拡大の相乗効果を期待しております。

※5：4月25日付プレスリリース「[充電環境に関するアンケートに約2,800人のEVユーザーが回答](#)」参照

Q6. 台湾東部沖地震があり、貴社からも取引企業に義援金の寄付を行なっていたかと思えます。本件により、貴社のビジネスパートナーである充電器メーカーも被害を受けているようですが、今年度の充電器デリバリーに関して納期遅延などの懸念があれば教えてください。

当社は、EV充電サービス事業において、2022年より台湾桃園市に本社を置く Zerova 株式会社（以下、同社）製のEV充電器を採用し、当社アプリおよび各社充電カードでも利用が可能な6kWの普通充電サービスを提供しています。当社にとって重要なパートナーである同社が大きな困難に直面しており、被災された方々の生活再建と被災地の復興を願い、被災地への支援活動として充電収入の一部を日本赤十字社が実施する「2024年台湾東部沖地震救援金」に寄付することといたしました。

当社のビジネスパートナーである同社は、台湾を拠点とする上場企業であります。世界各国での設置実績があるため、台湾国内だけでなく日本を含む世界3ヶ国に生産拠点を有しており、現時点では当社事業計画に影響は軽微であると見込んでおりますが、ビジネスパートナーである同社の復興を最優先として、継続的にコミュニケーションを行っていきたくと考えております。

Q7. 経済産業省から「省エネルギー設備導入促進基金の廃止」という発表がありましたが、EV充電設備への補助金対象である「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」も影響範囲に含まれるのでしょうか。

今回、経済産業省から補助金の執行業務などを担う基金のうち、休眠の状態にある基金の計8つを廃止するという発表があり、電気自動車（EV）の充電インフラ整備のために2012年度に設置した基金などが対象とされております。

現在当社が申請・交付を受けている「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」は単年度事業でありますので、当該基金とは異なるものと認識しております。

以上